

令和5年度

第1回さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和5年7月27日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

職 名		氏 名	
市 長		清水 勇人	
教育委員会	教育長	竹居 秀子	(欠席)
	教育長職務代理者	大谷 幸男	
	委 員	石田 有世	(欠席)
	委 員	武川 行秀	
	委 員	池田 一義	
委 員	伊藤 華英		

(2) 市長部局

職 名		氏 名	
都市戦略本部	本部長		佐野 篤資
	総合政策監		山中 浩太郎
市民局	局 長		中村 幸司
	市民生活部	部 長	丸屋 美智代
		市民生活安全課	参事 [兼] 課長

(3) 教育委員会事務局

職 名		氏 名		
教育委員会事務局	副教育長		栗原 章浩	
	管理部	参 事	丹 能成	
		教育政策室	参事 [兼] 室長	田中 修
	学校教育部	部 長		野津 吉宏
		健康教育課	課長	小山 敏明
	生涯学習部	部 長		辻 美由紀

5 議事の概要

6 閉会 午後4時40分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまから、令和5年度第1回さいたま市総合教育会議を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の主催は市長となりますが、進行につきましては、事務局が行うこととされておりますので、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、会議の公開の取扱いについてでございますが、本日の会議は非公開とする内容はないと考えられますことから、会議を公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議はございませんようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者の入室のため、しばらくお待ちください。

会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶を申し上げます。

○清水市長

皆さんこんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。教育委員会におかれましては、去る4月1日付で池田委員が、また6月28日付で竹居教育長が、7月1日付で、伊藤委員が就任されました。今後とも、本市の教育行政の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

総合教育会議につきましては、本年度も今までと同様に、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整協議ができるよう進めてまいりたいと考えておりますので、改めて委員の皆様には御協力をお願いします。

さて、本日の議事でございますが、3点を予定しております。

まず1点目は、令和4年度第2回総合教育会議協議事項に関する取組状況等についてでございます。昨年度第2回の総合教育会議で協議をいただきました事業等について、その取組状況及び成果をご報告いたします。

2点目は、防犯のまちづくりの推進についてでございます。令和6年度から市内全ての駅前広場周辺に市が防犯カメラを設置する方向で検討を進めておりますが、子どもたちの安心安全を確保するため、地域で一体となり、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進するための方策について、説明の後、ご意見をいただければと思っております。

最後に3点目は、AEDの普及についてでございます。教育委員会事務局より、ASUKAモデルの普及について、その内容を御説明いただきまして、意見交換をさせていただきたいと思っております。

本日も積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。ここで報道関係の皆様にはお願いですが、撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「令和4年度第2回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」として、前回会議で御協議いただきました3点の議題の取組状況について、事務局から御報告いたします。

○事務局（都市経営戦略部）

都市経営戦略部でございます。それでは、令和4年度第2回総合教育会議に関する取組状況につきまして、事務局より御報告いたします。

資料1を御覧ください。まず、「認知症施策における連携について」でございます。本議題では、各市立学校における認知症サポーター養成講座の開催の拡大や、認知症施策に御協力いただけるパートナー団体として、市立学校等に御登録いただくことについて、御協議いただきました。これまでの取組状況として、小・中学校のチャレンジスクール運営会議において、チャレンジスクールでの「認知症サポーター養成講座」の積極的な開催を依頼したほか、小中高等学校等の校長会において、養成講座の積極的な開催におけるキッズサポーターの拡充について御協力をお願いしているところでございます。また、認知症施策に御協力いただける団体を「認知症フレンドリー団体」と名付け、各学校の登録と地域活動との連携について校長会に依頼しているほか、公民館や図書館にも御協力いただけるよう、調整を行っているところでございます。

次のページを御覧ください。「さいたまSDGs教育における連携について」でございます。本議題では、市民満足度の向上とSDGsの達成に向け、市と連携して取り組む企業や団体である「さいたま市CS・SDGsパートナーズ」と学校の新しい協力体制の構築や、従来の連携・協力体制のさらなる強化について御協議いただきました。これまでの取組状況として、大宮国際中等教育学校で行った「さいたまエンジン」では、CS・SDGsパートナーズ企業と、さいたま市をより良くする方法について共に探究し、ビジネスプランの提案を行ったほか、学校への出前講座が可能なパートナーズ一覧を作成し、各学校の取組に合わせて活用できるよう配布しました。また、10月に予定している児童生徒のSDGsに関する優れた取組を表彰する「さいたまSDGsアワード」において、パートナーズ登録団体に当日の表彰やプレゼンテーションの参観等に参加していただけるよう調整中のほか、浦和レッズと連携し、6月・7月に引き続き、8月の浦和レッズホームゲーム時に、各学校のSDGsPRシートを埼玉スタジアム2002に展示することを予定しております。

次のページを御覧ください。「子どもたちの健全育成（放課後児童対策の更なる推進）」でございます。本議題では、放課後児童クラブの待機児童解消に向け、放課後児童クラブとチャレンジスクールの一体型事業や、学校の余裕教室の活用等について御協議いただきました。これまでの取組状況として、関係課合同による先行自治体への視察を行い、事業実施に係る課題共有を行ったほか、各小学校の放課後児童クラブの利用ニーズや学校施設のリフ

レッシュ工事計画、チャレンジスクールの活動状況等を踏まえ、一体型事業の導入に向けた意見交換を行ったところです。これらを踏まえ、今年度中に放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型モデル事業の制度設計を行い、できるだけ早期にモデル事業を開始する予定でございます。報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

報告につきましては以上でございます。ただいまの件につきまして、御意見はございますでしょうか。よろしければ次の議事に進みたいと思います。

それでは本日の本題でございますが、議事3 防犯のまちづくりの推進につきまして、担当課から説明をお願いいたします。

○市民生活安全課長

市民生活安全課長の河野と申します。防犯のまちづくりの推進について御説明させていただきます。

始めに、1 市内における犯罪等の現状でございます。市内の刑法犯認知件数の推移は近年減少傾向にありましたが、令和3年で下げ止まっており、令和4年には増加に転じ、7,113件となり、前年度と比べて286件の増加となっております。

次のページをお願いします。区別の刑法犯認知件数の推移につきましては、いずれの年も大宮区の件数が最も多くなっております。

次のページをお願いします。市内の罪種別刑法犯認知件数でございますが、多い順に自転車盗、万引き、器物損壊となっております。自転車盗を含む街頭犯罪は全体のおよそ36%を占めております。

次のページをお願いします。県全体の刑法犯認知件数から見た本市の状況でございますが、県全体の件数41,985件のうち、およそ17%を占めております。県内の刑法犯認知件数の上位5市を多い順に表したものが左下の表となります。

次のページをお願いします。2 子どもに対する声かけ事案についてでございます。声かけ事案とは、資料の例にございます、声をかける、手を引く、肩に手をかける、後をつけるなどの行為で、犯罪行為に至らないものの、略取・誘拐や性的犯罪等の重大犯罪の前兆として捉えられる事案を示しております。県内及び市内発生認知件数は資料のとおりで、およそ7割が路上で発生している状況でございます。

次のページをお願いします。3 これまでの防犯のまちづくりの取組でございます。本市では、平成18年にさいたま市防犯のまちづくり推進条例を制定し、防犯のまちづくりの基本理念を定めました。この条例に基づき、さいたま市防犯のまちづくり推進計画を策定し、各施設の実施に取り組んでまいりました。それらの取組の一つとして、地域における防犯力強化のため、地域防犯活動助成金制度を実施してまいりました。子どもを守る取組といたしましては、小学校における防犯ボランティアや学校安全ネットワークを推進してまいりま

した。

また、犯罪を起こさせない環境づくりといたしまして、地域における犯罪抑止となる地域防犯カメラの設置支援をはじめ、商店街における防犯カメラの設置支援、そして、駅周辺における街頭防犯カメラの設置を推進してまいりました。

次のページをお願いいたします。地域防犯カメラにつきましては、地域において実施していただいております。日頃の防犯活動を補完するもので、犯罪の防止を目的として、自治会に対して設置費用の一部を助成するものでございます。犯罪のない安心で安全なまちづくりの一助となるものとして、右側の表が実績でございます。

次のページをお願いいたします。区別の設置状況は御覧の表のとおりでございます。設置にあたっては、資料にあるような課題等もございまして、今後も、より利用しやすい制度づくりに努めてまいります。

12 ページ目をお願いいたします。4 防犯のまちづくりにおける課題でございます。先ほども申し上げましたとおり、令和4年は刑法犯認知件数が増加に転じております。そして、各鉄道駅周辺付近は、市内において刑法犯認知件数が多い場所となっており、警察庁の調査研究におきましても、鉄道駅周辺区域は、犯罪や犯罪前兆事案であり、「つきまとい」などの発生が多く、被害リスクが高い場所に分類されております。刑法犯認知件数の増加に伴い、子どもの声かけ事案の増加も懸念されております。

次からの3ページは、犯罪発生状況の分布図でございます。色が濃いほど犯罪発生件数が多くなっており、鉄道駅周辺は、より多く犯罪が発生していることがわかるものでございます。

次に14ページをお願いいたします。本市における子どもに対する声かけ事案についてでございますが、昨年同時期に比べ、実際に発生認知件数が増えていることが分かります。

次のページをお願いいたします。5 対応策でございます。本市が昨年度実施したインターネット市民意識調査では、9割以上の方が、防犯カメラ設置に対し肯定的であることから、対応策として、防犯カメラの活用が考えられます。

次のページをお願いいたします。これまでも警察の捜査のための映像提供にて実績を重ねており、確定をしているところでございます。

次のページでは、他の自治体での導入事例を御紹介させていただいております。

次のページをお願いいたします。防犯カメラは、メリットだけではなく、プライバシーの侵害などのデメリットもございます。この対応といたしまして、防犯カメラのそばに防犯カメラ作動中と表示することや、画角は主に公道へ向けることなど基準を定め、厳格に運用することが必要となります。

次のページをお願いいたします。6 防犯カメラ設置の今後の方向性でございます。現在、大宮駅及び浦和駅前広場に設置している街頭防犯カメラを、市内全域に拡大する予定でございます。他都市の導入事例などを調査し、設置、運用の方法を検討することや、乗降客数や街頭犯罪の発生状況を考慮して、順次設置を進めてまいります。駅前広場周辺を通る通学

路がある場合につきましては、特に配慮しながら、犯罪被害に遭いやすい子どもを狙った犯罪に対する抑止力を強化してまいります。

次のページをお願いいたします。地域防犯カメラを活用しながら、地域の皆様との協働による防犯のまちづくりを推進してまいります。先ほども御紹介いたしました地域防犯カメラは、防犯力向上の一助として、自主防災活動の補完の役割を担っております。地域防犯カメラの設置に当たりましては、学校周辺や通学路も含めた効果的な場所を自治会が選定できるよう、セーフコミュニティの手法を取り入れ、警察との連携やデータを活用して進めてまいります。そして、データに基づいた、より効果的で効率的な自主防犯活動が行えるよう、地域と連携して取り組んでまいります。

以上、本市では、地域の皆様による自主防犯活動を支援するとともに、街頭防犯カメラと地域防犯カメラ双方の効率的な設置運用を図り、犯罪が起りにくいまちづくりをさらに進めてまいります。教育委員会の皆様におかれましては、本日ご紹介させていただいた現状を踏まえまして、子どもたちを犯罪から守る取り組みの一層の推進をお願いしたいと存じます。説明は以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

説明が終わりました。少し防犯カメラについての説明も多かったところではございますが、地域防犯あるいは学校安全ネットワーク全般ということも含めまして、ご意見を頂戴できれば幸いです。

○市長

今の説明は防犯カメラの増強についてでしたが、本来は、子どもたちをいかに犯罪から守るか、そのために、どうすべきかが今日議論されるべきことだと思っています。

その中で、さいたま市もセーフコミュニティ、それから教育委員会でも慈恩寺小学校がセーフスクールの認定を受けて、子どもたちの安全を守るための取組や手法を学んできているという状況です。セーフコミュニティ、セーフスクールの非常に有意義なところは、一つはデータを含めてしっかり現状を把握した上で、その要因は何かを分析し、そのための対策を、学校であれば子どもたちも含めて検討して、その手法を決めて、検証を行っていくという、いわゆるP D C Aサイクルを回しながら取り組んでいくということです。またセーフコミュニティについても、単に行政だけがやるのではなく、市民や事業者、NPOなども含めて検討し、一緒に取り組んでいくというところに、その良さがあると思っています。

その様々な施策の中で、必要なものの一つが防犯カメラであるのだろうと思いますけれども、防犯カメラの議論だけするのはあまり適切ではないと思いますので、市長部局と教育委員会とが連携し、子どもたちの安全をどう守るかを協議することが重要だと思っています。市長部局では、地域の防犯活動助成金ということで、自主防犯活動や青色防犯パトロールなどをやっています。埼玉県やさいたま市の特徴としては、この自主防犯パトロールのグルー

ブが全国的に見ても非常に多いというのが特徴の一つでありまして、その活動もあって、犯罪自体は非常に減少してきました。そういった地域的な特性があり、そして教育委員会の学校安全ネットワークでは、いわゆる防犯ボランティアあるいは子ども安全協定において、多くの事業者の方々が、仕事をしながら子どもたちの安全を守っていただいていたたり、子ども110番の家や、各学校に学校警備員を配置しているという状況の中で、さらに足りない部分をどう補っていくのか、何を増強したらいいのかということを議論したほうがいいと思っています。

例えば、教育委員会でコミュニティ・スクールというものを設置していただいています。その中でも教育だけではなく、通う子どもたちの安全をしっかりと守ることも大きなテーマだと考えておりまして、学校、地域をどう支えていくのか、課題についてどう取り組んでいくのかを、数字も含めた見える化を図りながら課題を共有し、連携して進めていく。その中で足りないものとして、防犯カメラなどで補いながら、子どもたちの安全を守る仕組みを構築していくことが必要だと考えています。防犯カメラについては効果的なところに配置をすべきだし、今、学校に配置されている防犯カメラが適切に配置され、把握ができる状況になっているのかも含めて検証も行いつつ、路上や公園は、犯罪に巻き込まれてしまうリスクが潜んでいたりするので、その対策として防犯カメラはあると思いますが、それ以外の対応について、地域の中で議論していただくことも重要だと思います。

現在、自治会も含めて多くの方にパトロールをしていただいています。地域の安全を維持していくためには、パトロールの役割はものすごく大きいと私は思っていて、皆さんがパトロールしてくれたおかげで、子どもたちの安全がこう改善しました、ということを経験していただくことは、やりがいにもつながるすごく重要なことだと思いますし、不足している部分については、教育委員会と市長部局で連携して対応していく必要があると思います。

○教育長

今、市長から子どもたちの安全をどう守るのかという話がありました。子どもたちが安心安全に暮らせるまちは、大人も安心安全に暮らせるまちだと思います。

防犯のまちづくりのためには、いろいろな防犯活動がありますが、大きく三つの形に分かれます。一つは直接的な防犯活動、二つ目は間接的な防犯活動、そして三つ目は防犯のための環境整備です。

防犯カメラは、三つ目の環境整備に当たるのではないかと思います。直接的な防犯活動というところでは、学校の例で例えますと、登下校や小学校の行事に合わせた子どもの見守りのパトロールや、ながら見守り、つまり犬を連れて散歩ですとか通勤途中の見守り。さらには、子ども安全協定に基づく事業者の車からの見守り活動。これらは直接的な防犯活動だと考えます。さらに、間接的な防犯活動としますと、警察と学校が連携した防犯教室ですとか、子どもひなん所110番の家、さらには、防犯ボランティアリーダーを教育委員会で4名指名しているのですけれども、その方たちが専門的な見地から、防犯パトロールをする人た

ちに助言を行うような活動。さらには先ほど市長から話が出ましたセーフスクールも間接的なものだと思います。

そして、直接的活動や間接的活動にはどのような取組があるのかを、教育委員会と市長部局のものを、まとめて見える化をすることにより、そこに足りないものが見えてくるのではないかと思います。この足りないものが、地域単位でやるべきものなのか、市単位でやるべきものなのかということも見えてくると、例えば地域単位であれば、先ほど市長がおっしゃったように、コミュニティ・スクールの中で皆さんが話し合うことで、その地域のニーズや地域の実態に合ったものが生まれてくるし、市として足りないものがあるならば、新しいものを作っていく必要があるのではないかと考えています。

○武川委員

先ほどの説明では、最初の防犯のまちづくりの話は一般的な市内犯罪等の現状ということで、駅周辺で犯罪の発生が多いという説明でしたが、子どもに対する声かけ事案は路上が多いということでした。防犯カメラの話になってしまいますが、子どもの安全を考えるならば、駅周辺だけではなく、それ以外の路上に設置することを考えてもよいのではないのでしょうか。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

駅周辺においては街頭防犯カメラ、通学路など地域におけるカメラは地域防犯カメラ、ほかにも商店街におけるカメラや、公園における自動販売機に設置するカメラなど、ジャンルについて市民局から説明をお願いいたします。

○市民生活安全課長

警察庁の調査によると、駅周辺や学校周辺、公園周辺で犯罪や犯罪の前兆なども多くなっているという調査結果でございます。駅周辺への防犯カメラは市で設置をしますが、駅周辺でさらに通学路があるような場所については、特に配慮して防犯カメラを設置しようと考えております。また、地域においては、自主防犯組織や学校安全ネットワークを補完する形で、カメラを設置していただいていると考えております。

○石田委員

さいたま市は皆さんの協力によって、防犯活動が非常にうまくいっていて、下校時に連れていかれたという話は教育委員になってから聞いていません。

現在、防犯ボランティアや見守りボランティア、交通安全指導員などが活動されていますが、学校によってはボランティアがいないというのが現実的にあるのです。このような活動はマンパワーが必要です。機械に頼らず、これからもマンパワーを確保して続けていただきたいです。

○伊藤委員

朝、子どもたちが登校する姿、ボランティアの方たちがおはようと声を掛けたり、横断歩道で旗を広げている姿というのは、まちの姿を表しているなと思います。防犯ボランティアだけではなく、登下校している小中学生を見たら、見守っていけるようなソフトな面、心の面、子どもをみんなで育てていくという意識が全体的に必要なだと思います。昨今、子どもに声をかけるのは難しいのですけれども、子どもたちが通学しているときに、おはようと、こんにちはと挨拶が飛び交う、挨拶運動的なものを作っていくと、まち全体が子どもを見守っていくという雰囲気になっていくのではないかと思います。

先ほど石田委員からもありましたが、人の目、人の力が、子どもたちには響くと思いますし、機械ではなく、大人たちが一生懸命見ているよと態度で示していくことで、子ども自身も安全に登校しなきゃと思うと思います。そういったまちが活気づく運動のようなものがさいたま市から行われると、とても明るい雰囲気になっていくし、間接的にも防犯になっていくと思います。一人一人の大人たちが、そういう姿勢を作り上げていくことで、あそこで育ってよかったと思う子どもたちが増えて、またここに帰ってくるということも生まれるのではないかと思います。

○教育長

伊藤委員のおっしゃるとおりで、意識の醸成というのはものすごく重要になってくると思います。防犯のまちづくりという視点を、子どもたち自身がどうしたらいいのかと考えるというのも、一つの方策だと思います。そういったことを考える機会が、例えばどこかのイベントであったときに、子どもたちが参画できるようなことも教育委員会で考えられますし、学校の外の学びの場で大人と一緒に考える機会もあれば、また違ったアイデアも生まれてくるのかなと思いました。

○市長

防犯のまちづくりをテーマにタウンミーティングを行ったときに、ボランティアの高齢化や、人数が減っている地域も一部あるという声を聞いたりすることも多々ございました。

防犯パトロールが地域に根差して、登下校時あるいは夜間を含め、そういった光景が当たり前になり、犯罪は減ってはきましたが、その中でモチベーションを高めていける環境を作っていくこと、自分たちの取組がどう貢献しているかがわかるということが、大変重要だと思っております。活動により、どれくらい犯罪が減ったのか、市長部局の方でも、警察等からデータを取り寄せて、全市ではなく、自分たちが活動しているエリアを中心に、情報提供をして、共有できる仕組みができると良いと思います。

一時、平成17年ぐらいに犯罪が多くなって、体感で治安が非常に悪い時ありました。私はそのときは県議会議員でしたけども、私もパトロールに参加しましたし、若い人たちがた

くさん参加していましたが、今は少し減ってきているので、皆さんが取り組んでくださっていることが、抑止力に繋がっているということをお知らせできる仕組みが必要だと思えます。もちろんそれができないエリアについては、防犯カメラという手段もあるとは思いますが、それだけに頼っては安全なまちを作れないので、学校と地域とで共同して、お互いに理解し合える、そういう場面がコミュニティ・スクールの一つかなと思ったので、検討していただきたいと思えます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは次の議事に移らせていただきたいと存じます。議事 3「AED の普及について」、担当課から御説明をお願いいたします。

○健康教育課長

それでは「AED の普及について」、説明させていただきます。

まず 2 ページを御覧ください。日本では、多くの方が心臓突然死で命を失っておりまして、心臓が原因で突然心停止となる方は、1年間で約 7.9 万人おります。その原因の多くは心室細動と呼ばれます重篤な不整脈で、心室細動からその救命には迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要となります。スライドのグラフは心停止となってから電気ショックまでの時間と救命率を示しておりますが、電気ショックが 1 分遅れるごとに救命率は 10% ずつ低下すると言われております。119 番通報してから救急車が到着するまでの平均時間が 9.4 分とされておりますので、その場に居合わせた方の心肺蘇生の実施がとても大事だと考えております。

3 ページをお願いいたします。突然の心停止から救命までにできることは、119 番通報、胸骨圧迫、それから AED による電気ショックとなります。119 番通報をして、救急隊の到着を待っていただけでは、7% しか救命できませんが、胸骨圧迫をすることで、二倍近くの 14.1%、さらに、AED を用いた電気ショックを行うことで、突然心停止の約半数の人を救うことができるというデータがございます。

4 ページを御覧ください。心停止の中でも約半数は心肺蘇生を受けておりませんで、さらに AED の電気ショックを行ったのはたった 4.1% となっております。そのため、危機管理体制や AED の使用を含めた救命教育などのソフト面と、AED の適正配置などのハード面の双方での取組が重要であると考えております。

5 ページを御覧ください。初めにソフト面の取組であります ASUKA モデルについて御説明いたします。平成 23 年 9 月 29 日さいたま市立小学校 6 年生の桐田明日香さんが、駅伝の課外練習中に倒れ救急搬送された後、翌 30 日に死亡するという大変悲しい事故が起きております。この事故では、明日香さんが倒れた当初、現場で指導していた教員等が、「脈がある」「呼吸がある」ととらえたことから、心肺蘇生及び AED の装着を実施しませんでした。教育委員会では、事故を巡る対応の在り方について掘り下げて教訓を明らかにし、教職

員研修のためのより分かりやすいテキスト「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA モデル～」を平成 24 年に作成しております。ASUKA モデルは、4つの視点で構成されています。各学校では、ASUKA モデルを活用し、危機管理体制を整備することで、日常や体育活動時における重大事故の未然防止に取り組むとともに、重大事故発生時における対応や事故発生後の対応についても、対応訓練で繰り返し確認をしております。

6 ページを御覧ください。ASUKA モデルの大きな特徴は、「傷病者発生時における判断・行動チャート」にあります。目の前で突然人が倒れた場合、意識・反応があるかどうか、また、普段どおりの呼吸があるかどうか確認しますが、この判断に迷った時の「わからない」は反応「なし」ととらえて、すぐに、胸骨圧迫、人工呼吸など心肺蘇生の行動に進みます。医療従事者ではない我々や教職員にとって、「迷ったらすぐに心肺蘇生を実施する」という、とるべき行動が明確に示されております。また、AED につきましては、「到着したら電源を入れ、AED の指示に従い操作する」と明記され、AED を迷わず使用できるようになっております。

7 ページを御覧ください。ASUKA モデル作成 10 年の節目を迎えた昨年度、さいたま市教育委員会では、毎年 9 月 30 日を「明日（あす）も進む いのちの日」と制定いたしました。この「明日（あす）も進む いのちの日」に、学校に設置している AED の点検を行うとともに、児童生徒と AED の設置場所を確認することで、学校の安全管理体制を一層整備していく取組でございます。

8 ページを御覧ください。さいたま市では、明日香さんの事故以降、AED の使用を含む救命活動が増加しております。事故前にあたる平成 18 年から平成 22 年までの 5 年間で AED のパッドを装着する件数が 3 件しかありませんでしたが、事故後の平成 23 年から令和 4 年 11 月末現在で 77 件に増加しております。このことから、AED の使用を含む救命活動が積極的に行われるようになったことが分かります。

9 ページをお願いいたします。昨年度、教育委員会事務局職員と市立学校の教職員とで救命した事例がございました。さいたま市立教育研究所近くの路上で、運転中に意識を失った市民の方を、出勤途中のさいたま市立学校の教職員とさいたま市教育委員会事務局職員と市民の 3 名で研究所の AED を使用して救命しております。この教職員は、「教育研究所に AED が設置されていることが周知されていたことと、既に複数回教職員研修で救命講習を受けていたことにより、自然に体が動きました。」と話しておりました。

10 ページを御覧ください。次に、ハード面の取り組みについて御説明いたします。市立学校における AED は平成 18 年 7 月に本市で策定されました AED 等の整備方針に基づき、各学校に一台ずつ設置しております。学校の AED は職員玄関、保健室付近、体育館など、どの場所からでもより早く取りに行くことができる場所に、各学校の実態に応じて設置しているところです。また、健康教育課が所管している貸出し用 AED が 25 台ございますが、令和 4 年度は 118 台、学校や区役所等に貸出しを行っております。

11 ページをお願いいたします。学校に設置している AED は、設置場所を工夫したり、表

示をわかりやすくしたりして、緊急時に誰もがいち早く AED を使うことができるようにしております。そのため、スライドの写真のように、学校敷地内のどこに AED が設置されているか、屋外からでも分かるように表示しております。

12 ページを御覧ください。重大事故発生時に AED と一緒に、重要な機材もすぐに運ぶことができるように、パッケージ化を行っております。AED を使用する際、服を脱がせる場合もあるため、テント等の遮蔽物も機材の中に位置付け、周りの目を配慮した対応も行っております。

13 ページを御覧ください。現在、「ASUKA モデル」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校など、主に教育委員会所管施設で普及している取組でございます。しかし、子どもたちの命を預かっているのは、学校だけではなく、公立保育園や公設放課後児童クラブなどの市長部局所管の市有施設や、私立幼稚園や認可外保育園等の民間の子ども関連施設などもございます。

14 ページを御覧ください。そこで、教育委員会といたしましては、子どもたちの命を預かっている放課後児童クラブや保育園などの市有施設においても、「ASUKA モデル」を普及していただくことで、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境を実現することができると考えております。また、就学前の子どもたちや保護者の方にも、「ASUKA モデル」や AED について知っていただくことで、「自分の身近な人が倒れてしまったら、何とかしたいと思う気持ちを行動に移すことができるさいたま市子どもたち」を育てることができると考えております。これは、ひいては、AED を使える方、救助に協力いただける方を増やし、広く、市民の命を救うことにつながると考えております。説明は以上でございます。

○市長

教育委員会から ASUKA モデルについての御説明をいただきました。私も市長に就任して数年目のときに、明日香さんがマラソンの練習中に亡くなった、まさにその事故に直面をした 1 人でもあります。明日香さんの命を救うことができなくて、当時の教育長でありました桐淵さん、教育委員会も含めて、どうしたら、こうした子どもを救えるだろうかということを、皆さんが真剣に考えて、取り組んでいただいた成果がこの ASUKA モデルであります。私たちは、そういう使命があると思いますので、もちろん市長部局でも、消防局を中心とした AED 講習は行っていますが、よりきめ細かな形で作られていたり、学校のみならず、子どもたちや市民も含め、そういった場面に出くわすことあると思いますので、今までは教育委員会中心でありました ASUKA モデルを共有化して、広げていくことは、非常に重要だと思っております。

また、学校で校庭開放をしていただいた際にも 1 件、急に心停止となった方が、過去にもあった経験もありますので、ASUKA モデルを教育委員会のみならず、より多くの皆さんに知っていただくことは大変重要ですし、あわせて使いやすい環境をしっかりと作っていくと

いうことも、私たちとしても取り組んでいきたいと思えます。

○石田委員

資料に心停止後の AED 使用率がたった 4.1%とありますが、1%でも、たった一人でも命を救おうとするものが AED や ASUKA モデルです。ASUKA モデルは今、全国の小学校に広まっています。

余談ですが、私が浦和医師会の担当理事のときは、AED を持っていない医療機関も多かったので、平成 25 年から希望する医療機関に 240 件程度、AED を配ったのです。AED は 7 年間使えますが、バッテリーは 5 年間、3 年ごとにパッド交換が必要です。いざという時使えないことがたまにあるので、しっかり点検しておいてください。私が知っている限り、これまで 12 件パッドをつけ、除細動の必要がない場合は作動しませんが、3 人が助かりました。3 人助かって、私は配布した意義があったなと感じました。

たった 4.1%ではない。1%でもいいのです。たった一人の命を救うため、AED の普及に取り組んでまいりましょう。

○教育長

ASUKA モデルができてから 10 年経ちます。他の自治体からも問い合わせがあったり、また、明日香さんのお母さんや、桐淵元教育長の講演を聞いて、それを消防士さんが自分の自治体で広めようとしたり、この影響力はものすごく大きなものです。

また、さいたま市教育委員会の中でも、10 年間で、子どもたちが発達段階に応じて、AED を知ろうとしたり、知る段階から使える段階までカリキュラムがしっかりできているということがものすごく大きなことだと考えています。

AED を増やすことはやはり重要ではありますが、それと同じぐらいに、AED の設置場所を自ら知ろうとする。それは学校だけではなく、外にいても、旅行に行っても、知ろうする意識を持つ子どもたちを育てたいと思います。さらにはその AED を使える人材を増やそうと、今努力をしているところです。

やはりこの ASUKA モデルのすごいところは、迷ったら使いなさいということです。私は校長時代、平成 22 年度、明日香さんの事故がある前なのですが、AED を使うシチュエーションがあり、パッドまで貼ったのですが、スイッチ押す時に結構抵抗があったのです。その時は使わなくてもいいという結果になったので使わなかったのですが、やはり迷ったら押すんだよということを、この ASUKA モデルが伝えているというのが一番大きいことですし、さいたま市の子どもたちがそれを学んでいっています。

ですから、もしこれが、幼稚園の子どもたちに普及した時に、小学校の低学年からどういう教え方をするのか事例が出ていますから、それを幼稚園の子どもたちに応用すること、また、保護者の皆さんに伝えるということもできると思うのです。例えば、出前講座もできますし、動画もありますので、いろいろな方法が考えられると思います。ぜひ、就学前のお子

さん、そして保護者の皆さんにも普及していきたいと考えています。

○伊藤委員

私も訓練は何度か海浜実習などで受けさせていただいたのですけれども、AEDを開けて、使うということのハードルの高さは、年齢関係なくあると思いますので、1回でも触れる機会があるとよいと思います。教育長がおっしゃってましたけれども、「わからない」ということが多々あると思いますので、「迷ったら押す」というところを人形などを使って体験するということが、子どもにとってはとても大事なことだと思いますし、学校だけではなく、幼稚園、保育園でも実施していただけたらいいかなと思いました。

○市長

あとは、ご指摘もいただいているところですが、AEDが現時点だと室内にあり、外にいる方がなかなか使えない、使いにくい環境も存在しているのが事実としてありますので、最近外に設置ができるような設備もあると聞いておりますから、そういったことも含めて、行政としても教育委員会としても、また、民間の皆さんのお力も借りながら、とにかくみんな命を守っていくという啓発も含めて、併せて行うことが必要だと感じています。

○教育長

市長から、AEDが室内にあり、使いにくい環境にあるというお話がありました。そういう中で、どういうところに置けばいいのかをみんなで考えることが、啓発にも繋がるというお話がありましたので、子どもたちも地域の方も含めて、そういうことを考える機会というのも大切だと思った次第です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。本日の議事は以上となります。本日委員の皆様からいただいた御意見は、今後、事業の推進に向けた取組に、いかしてまいりたいと存じます。それでは、会議の主宰者であります清水市長から本日の会議の総括をお願いいたします。

○市長

今日は皆さんどうもありがとうございました。大変有意義な意見交換ができたのではないかと考えております。

今回は二つの議題ございました。いずれも子どもたちの命、安全を守るという視点での議論をさせていただいたと思います。最初の防犯でも、AEDでも、やはりソフト面ハード面を一体的に進めていくことがより必要だと認識をしたところでもあり、あわせて、私たち行政だけではなくて、地域の皆さん、子どもたちも含めて、そういう意識を持ちながら進めていくことの重要性について、いろいろ御提案をいただいたと考えております。

いずれにしても、その二つのテーマができるだけ早期に、完成形まではすぐにはいかないかもしれませんが、前に進めていくということが必要だと思いますので、ぜひ教育委員会と市長部局が連携をして、少しでも前に進められるように、担当部局が中心となって、ぜひ進めていただきたいと思っております。御議論いただきましてありがとうございました。